

国民年金は、20歳から60歳未満の方が加入することが義務付けられており、20歳に到達した皆さまには日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせする通知や納付書が届きますので、忘れずにご確認ください。

▼国民年金のポイント

・将来の大きな支えになります！
国民年金に加入した方は、毎月一定の国民年金保険料を納める決まりとなっていますが、国の制度のもと運営されているため安定しており、受給が開始されてから生涯にわたって給付されます。

・老後のためだけのものではありません！
国民年金は、一定の年齢を迎えたときに支給される「老齢年金」のほか、病気や事故で障害が残ったときに受け取れる「障害年金」、加入者が死亡した場合にその加入者により生計を維持されていた遺族が受け取れる「遺族年金」があります。

※障害年金や遺族年金には、一定の受給要件があります。

▼保険料免除制度と納付猶予制度

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、保険年金課で免除や納付猶予の手続きをすることができます。保険料を滞納したままにすると、将来受け取る年金額に影響するだけで

	申請 できる方	所得審査 の対象者	所得審査 の対象年度	老齢年金額 への反映	障害・遺族 年金の申請
全額免除	20歳以上 60歳未満	本人 世帯主 配偶者	申請年度の前年分 (1～6月の 申請は前々年分)	反映 される (※)	申請 できる
一部免除	20歳以上 50歳未満	本人 配偶者	申請年度の前年分 (1～3月の 申請は前々年分)	反映 されない	
納付猶予					
学生 納付特例		本人			
未納					申請 できない

※免除の程度に応じて減額されます。

▼問い合わせ先

・土浦年金事務所 国民年金課（土浦市下高津2・7・29）
☎029・825・1170

自動音声に従って【2】のあとに【2】を押してください。

・保険年金課 医療年金係
☎68・2211（内線176）

単位：千円

▶令和3年度一般会計決算の状況

歳入			歳出		
項目	決算額	割合	項目	決算額	割合
分担金及び負担金	1,089,174	74.5%	議会費	901	0.1%
使用料及び手数料	168,202	11.5%	総務費	249,110	17.7%
財産収入	7	0.0%	衛生費	1,037,867	73.9%
繰入金	10,150	0.7%	公債費	117,325	8.3%
繰越金	109,742	7.5%	予備費	0	0.0%
諸収入	85,142	5.8%			
歳入合計	1,462,417	100.0%	歳出合計	1,405,203	100.0%

▶令和4年度上半期（4月～9月）の収入及び支出の概要 単位：千円

歳入			歳出		
項目	決算額	収入済額	項目	決算額	支出済額
分担金及び負担金	1,090,648	379,843	議会費	2,297	114
使用料及び手数料	166,865	85,032	総務費	147,400	70,160
財産収入	2	2	衛生費	1,122,247	308,349
繰入金	56,164	0	公債費	117,229	58,625
繰越金	10,558	57,214	予備費	3,000	0
諸収入	67,936	43,987			
歳入合計	1,392,173	566,078	歳出合計	1,392,173	437,248
収入率		40.7%	支出率		31.4%

龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課
〒301-0801 龍ヶ崎市板橋町4 3 6 番地2
☎0297-60-1777 http://ryugasakijinkai.ec-site.jp/

受け付け
問い合わせ先

▶組合所有財産の状況

土地＝131,347㎡
建物＝19,679.8㎡／車両＝10台
基金積立金＝152,273千円

▶令和5・6年度競争入札参加資格審査申請の受付について

令和5年5月1日から令和7年4月30日までに、当組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供その他に係る競争入札参加資格審査申請の受け付けが始まります。この審査を経て有資格者と決定された方以外は、原則として当組合の入札や見積には参加できませんので、希望者は必ず資格審査を受けてください。

●受付方法 郵送（一般書留、簡易書留）のみ

●受付期間 2月1日（水）～28日（火）
消印有効

●申請書類 中央公共工事契約制度運用連絡協議会の統一様式

※詳細は、組合ホームページをご覧ください。

単位：千円

▶令和3年度一般会計決算の状況

歳入			歳出		
項目	決算額	割合	項目	決算額	割合
分担金及び負担金	345,542	88.51%	議会費	1,626	0.44%
使用料及び手数料	24,058	6.16%	総務費	144,154	39.27%
財産収入	37	0.01%	衛生費	221,357	60.29%
繰越金	20,691	5.30%	予備費	0	0.00%
諸収入	74	0.02%			
歳入合計	390,402	100%	歳出合計	367,137	100%

▶令和4年度一般会計の執行状況（4～9月） 単位：千円

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	338,921	169,460	議会費	4,597	182
使用料及び手数料	23,935	10,175	総務費	131,933	63,982
財産収入	42	0	衛生費	257,140	82,223
繰入金	13,700	0	予備費	2,000	0
繰越金	19,000	23,265			
諸収入	72	55			
歳入合計	395,670	202,955	歳出合計	395,670	146,387
収入率		51.29%	支出率		37.0%

龍ヶ崎地方衛生組合 施設課
〒301-0801 龍ヶ崎市板橋町字安台5 4 2 番地1
☎0297-64-1144 http://ryugasakieisei.ec-net.jp/

受け付け
問い合わせ先

▶組合所有財産の状況

土地＝32,812㎡／建物＝8,233㎡
車両＝5台／基金積立金＝220,274千円

▶組合債現在高の状況

一般廃棄物処理事業債＝0円

▶令和5・6年度競争入札参加資格審査申請の受付について

令和5年5月1日から令和7年4月30日までに、当組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供その他に係る競争入札参加資格審査申請の受付が始まります。詳細は、当組合公式HP「事業者の方」内「入札参加申請」から「令和5・6年度競争入札参加資格審査申請の手引」をご覧ください。

●受付期間

2月1日（水）～28日（火）

●申請方法 原則、書留郵便による郵送（受付期間内の消印有効）

単位：千円

▶令和3年度決算状況

●一般会計

歳入			歳出		
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金及び負担金	3,804,960	91.2%	議会費	1,288	0.0%
使用料及び手数料	8,584	0.2%	総務費	155,059	3.8%
国庫支出金	85,804	2.1%	消防費	3,720,632	90.5%
県支出金	12,685	0.3%	公債費	234,459	5.7%
財産収入	6	0.0%	予備費	0	－
寄附金	0	－			
繰入金	0	－			
繰越金	53,628	1.3%			
諸収入	3,638	0.1%			
組合債	201,000	4.8%			
歳入合計	4,170,305	100.0%	歳出合計	4,111,438	100.0%

●水防事業特別会計 単位：千円

歳入			歳出		
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金及び負担金	10,188	84.5%	水防費	11,331	100.0%
財産収入	720	6.0%	予備費	0	－
繰越金	997	8.3%			
諸収入	149	1.2%			
歳入合計	12,054	100.0%	歳出合計	11,331	100.0%

▶令和4年度上半期（4～9月）の歳入歳出予算執行状況 単位：千円

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	4,219,475	2,578,795	61.1%	1,814,317	43.0%
水防事業特別会計	10,860	8,075	74.4%	4,931	45.4%